

「六ヶ所ウラン濃縮工場の核燃料物質加工事業変更許可申請」の概要について

六ヶ所ウラン濃縮工場（1992年3月操業開始、設備規模1,050 t SWU/年）は、生産運転を停止したカスケード設備を段階的に新型遠心機に更新していく計画としている。

新型遠心機への更新の最初の段階として、RE-2Aの75 t SWU/年分の更新を実施しており、この更新において確立した新型遠心機製造に係る品質管理体制のもと、引き続き、既設遠心機によるカスケード設備375 t SWU/年分を新型遠心機に更新することとした。

更新内容は以下の通り。

（1）新型遠心機への更新

既設遠心機によるカスケード設備のRE-2Aの更新未着手分（75 t SWU/年）、RE-2B（150 t SWU/年）及びRE-2C（150 t SWU/年）の合計375 t SWU/年分を撤去し、新型遠心機によるカスケード設備に更新する。

（2）RE-1設備の生産機能停止（分離作業能力を1,050 t SWU/年から450 t SWU/年に変更）

RE-1A～D（600 t SWU/年）のカスケード設備、UF₆処理設備、均質・ブレンド設備及び高周波電源設備について、カスケード設備を新型遠心機に更新するまでの間、配管を閉止する等の処置を施し生産機能を停止して保管する。これにより分離作業能力を1,050 t SWU/年から450 t SWU/年に変更する。

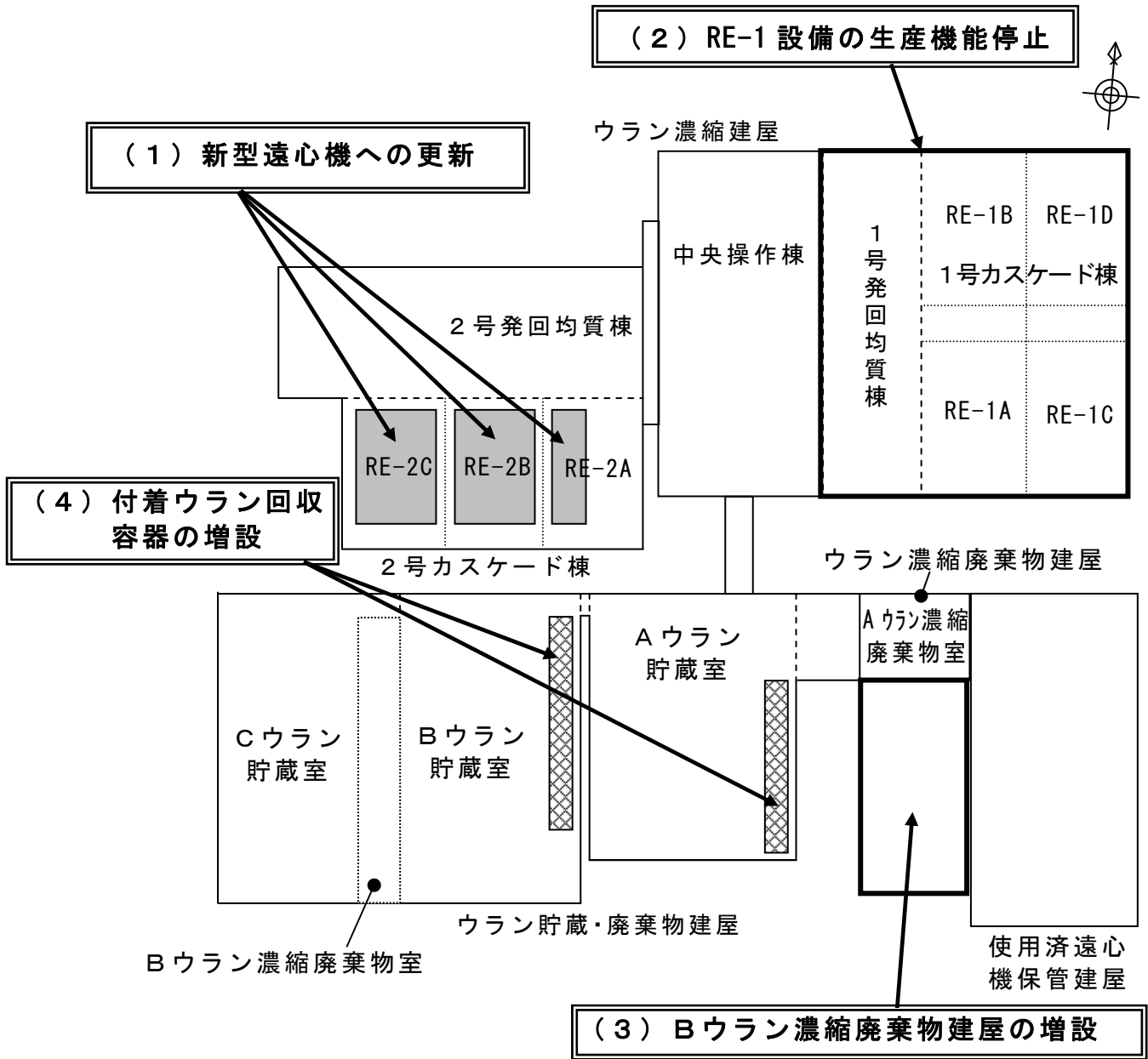
（3）Bウラン濃縮廃棄物建屋の増設

ウラン濃縮工場から発生する放射性固体廃棄物の保管能力を強化するため、Bウラン濃縮廃棄物建屋を増設する。

（4）付着ウラン回収容器の増設

付着ウラン回収設備によりカスケードから回収したウランを保管するため、付着ウラン回収容器を増設する。

添付：「新型遠心機への更新等 変更概要図」



「新型遠心機への更新等 変更概要図」